

# 高規格救急自動車仕様書

## 第1 総則

### 1 目的

この仕様書は、生駒市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和4年度に購入する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）の仕様について定める。

2 救急車の製作については、本仕様書に定めるほか、次の関係法令等に適合するものであること。

- (1) 道路運送車両法
- (2) 道路運送車両の保安基準
- (3) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱
- (4) 救急業務実施基準第10条
- (5) 製造工場においては、品質管理システム(ISO 認証)を取得していること。

3 受注者は、本仕様書を十分検討の上、契約するものとし、契約後における一切の疑義は、すべて消防本部の解釈に従うものとする。

4 製作の進捗に伴い、諸種の理由により本仕様書及び承認図書等に変更の必要が生じたときは、直ちに消防本部に連絡の上、書面をもって提出し承認を受けること。

5 契約締結後の本仕様書の解釈について、消防本部に確認せずに施工したものは、すべて無効とし再度製作すること。

6 本仕様書の細部事項及び製作中に生じた疑義は、すべて消防本部と協議の上、指示又は承認を受けること。

7 本仕様書に明記されていないものは、メーカー公表の標準仕様とすること。

8 同等品を申請する場合は、消防本部が指定した期日までに諸元、性能、価格、納入実績及び比較表を提出し諾否を仰ぐこと。なお、入札後の申請は一切認めない。

9 救急車に使用する取付装置、取付品、積載品及び付属品はすべて新規製品であり、十分な強度及び安定度を有し耐久性並びに耐腐食性に優れ優美であるとともに、関係機関の認定及び検査を必要とするものについては、それに合格したものであること。

## 第2 提出書類

### 1 製作前の提出書類

受注者は製作に先立ち消防本部と細部の打合せを行った上で、次の関係図書をA4版ファイルに綴じ込み、各3部を消防本部に提出し承認を受けた後、艀装を開始すること。

- (1) 外観図（前、後、両側面及び平面図）
- (2) 取付品、積載品及び付属品の配置図
- (3) 製作工程表
- (4) その他、消防本部が指示するもの

### 2 納入時の提出書類

救急車納入時に、次の関係図書を提出すること。

- (1) 自動車検査証
- (2) 整備解説書（新規に納入するか、内容の変更があった場合とする）
- (3) 承認図書（完成車両に修正したもの）
- (4) 各種保証書
- (5) 各種取扱説明書

### 第3 構造等

救急車の構造は、次のとおりとし、メーカーの標準車を一部改造及び艤装し、振動並びに衝撃等を十分緩衝できるボディで、あらゆる走行条件において安全で安定性を維持するものであること。また、運転席から患者室に容易に往来できる構造とする。

1	エンジン	ガソリン
2	乗車定員	7人以上
3	全長	5300mm～5750mm
4	全幅	1800mm～1900mm
5	全高	2450mm～2550mm
6	総排気量	2488cc 以上
7	最高出力	108kw 以上（147p s 以上）
8	車両重量	3500kg 以下
9	駆動方式	4 輪駆動方式
10	変速装置	4 速オートマチック以上
11	ラジアルタイヤ	国内メーカー（スチールホイール付）
12	ステアリング	パワーステアリング
13	安全装置	ABS、デュアル SRS エアバックシステム
14	回転半径	6.5m 以下
15	室内長	3390mm 以上
16	室内幅	1650mm 以上
17	室内高	1850mm 以上
18	リアステップ	路面との高さを最大限確保すること。

### 第4 艤装等

救急車の艤装等については下記 1 から 11 に定めるとおりとする。

ただし、車両の構造等の理由により不可能な場合は、消防本部と協議の上、同等の仕様にする事。

1 艤装については、標準艤装のほか次のとおりとする。

- (1) 救急車は、全有蓋で密閉式の構造であること。
- (2) 救急車の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務に支障がない照度とすること。
- (3) 救急車の後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造であること。
- (4) 患者室の床は、防水加工が施されていること。

- (5) 傷病者を収容する部分（ベッドの両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドとの間の空間及び室内高）は、救急業務実施基準第 14 条に定める資機材を用いた業務に支障のないものであること。
- (6) ヘッドランプは、高輝度のランプ（HID 又は LED）とすること。（ハイ&ロー）
- (7) フロントバンパーに、ハロゲンフォグランプを装備すること。
- (8) 救急車は、寒冷地仕様とすること。
- (9) 救急車の前後に、ナンバーフレームを取り付けること。
- (10) 運転席及び助手席に、フロアーゴムマットを装備すること。
- (11) 救急車内に、安全停止表示板（1 個）を装備すること。
- (12) スタッドレスタイヤ（国内メーカーで、スチールホイール付）4 本を備えること。
- (13) ネットチェーンを備えること。（タイヤ適合サイズ）（ワンタッチ式）

## 2 装備

- (1) 消防マークをフロントグリル中央付近に取り付けること。
- (2) 患者室左側ガラスをプライバシーガラスとすること。（不能の場合は、スモークフィルムを張り付けること。）また、下 2/3 に、くもりフィルムを貼り付けること。
- (3) 患者室右側ガラスをプライバシーガラスとすること。（不能の場合は、スモークフィルムを張り付けること。）また、全面に、くもりフィルムを貼り付けること。
- (4) 後部ドアガラスをプライバシーガラスとすること。（不能の場合は、スモークフィルムを張り付けること。）また、下 2/3 に、くもりフィルムを貼り付けること。
- (5) 左側のフロントドア後方上部に、旗立て（ステンレス製）を取り付けること。  
（ポール及び訓練旗込み）
- (6) スライドドア上方、左右のルーフサイド又は左右のドアミラーに、サイドフラッシャーランプを取り付けること。
- (7) 助手席用のインナーミラーを取り付けること。
- (8) 左右フロントドアに、サイドバイザーを取り付けること。また、助手席には後方が確認できる補助ミラーを取り付けること。
- (9) フロント左右タイヤハウス上部に、滑り止めを貼り付けること。
- (10) フロント左右ドアステップに、アルミ縞板を取り付けること。  
（立ち面含む）（滑り止め貼り付け含む。）
- (11) 左サイドステップに、アルミ縞板を取り付けること。（滑り止め貼り付け含む。）
- (12) 左サイドステップの立ち面に、アルミ縞板を貼り付けること。
- (13) 後部バンパーに、プロテクター（ステンレス製）を取り付けること。
- (14) ゴム製の車輪止め（2 個 1 組）を装備すること。（1.5m ロープ付）
- (15) ハンドサーチライトを装備すること。（パトライト製 HL-12K）  
（サーチライト本体、マグネットスタンド、ビニールレザー製収納袋）
- (16) レスキューツール 5 点を装備すること。  
（ボール、万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパー）
- (17) レスキューツール積載部に、LED 式の夜間照明を取り付けること。
- (18) 左右後輪の前に、路肩灯を取り付けること。

(スモールランプ連動、メインスイッチ付、LED ライト)

- (19) リアステップに、滑り止めを取り付けること。
- (20) ルーフサイドに、LED 作業灯を取り付けること。(左右各2灯)
- (21) バックドア上部に、作業灯を取り付けること。
- (22) ドライブレコーダーを取り付けること。(消防本部支給品：ドラドラ DD-03)
- (23) ETC を取り付けること。(ナビゲーションシステム連動タイプ) (位置は別途指示)

### 3 警報装置

- (1) フロント上部及びリア上部に、散光式警光灯 (LED 灯) を取り付けること。
- (2) 上記フロント上部散光式警光灯 (LED 灯) に2灯以上増設すること。
- (3-1) フロントバンパー上部に、赤色点滅灯 (LED) 大阪サイレン製 (LFA-150) を2個取り付けること。
- (3-2) フロントバンパーサイドに、赤色灯 (LED) 大阪サイレン製 (LFA-50) を2個 (左右) 取り付けること。
- (3-3) ルーフサイドに、赤色灯 (LED) 大阪サイレン製 (LFA-160) を4個 (前後左右) 取り付けること。
- (3-4) バックドア上部に、赤色灯 (LED) パトライト製 (LP3) を2個 (左右) 取り付けること。  
(取り付け不能の場合は、リヤルーフ赤色警光灯内に取り付けること)
- (4) フロント部に、LED デイタイムライト (左右1灯) を取り付けること。
- (5) 車内後部右側棚の後方に、赤色点滅灯 (LED) を1個後ろ向きに取り付けること。また、この赤色点滅灯は、後部ドアの開放時にルーフの赤色警光灯と連動して点滅すること。(切スイッチ付)
- (6) サイレンアンプは、大阪サイレン製 (OPS・D151Q シリーズ) を取り付けること。  
(音声合成、住宅モード、フェードイン・アウト機能付)
- (7) バックドア停止表示灯を取り付けること。(散光式警光灯回転等と連動し、点滅式)
- (8) 運転席付近にフレキシブルマイクロホンを取り付けること。
- (9) 音声及び電子サイレンの押しスイッチを取り付けること。
  - ア 運転席側 (3か所) : 「交差点に進入・・・」 + 「ウー音」 + 「救急車が通ります、道を譲って下さい」
  - イ 助手席側 (3か所) : 「交差点に進入・・・」 + 「ウー音」 + 「救急車が通ります、道を譲って下さい」
  - ウ 中央部 (1箇所) : 「出動予告」
  - エ その他、必要に応じ追加 (別途協議)
- (10) 音声合成装置「バック」(メインスイッチ付) を取り付けること。
- (11) モーターサイレンを取り付けること。(減音装置は取付け無し)
- (12) モーターサイレン用の足踏みスイッチを助手席に増設すること。(手動、足踏み)
- (13) モーターサイレンの運転席用押しボタンスイッチを増設し、取り付けること。

### 4 運転席周辺装備

- (1) 隊長席 (助手席) に、フレキシブルマップランプを取り付けること。
- (2) 中央パネル付近に、電流計及び電圧計を取り付けること。

- (3) ナビゲーションシステムを運転席から見やすい位置に取り付けること。  
(TB フルセグ、カラーバックガイドモニター連動、付属品等一式)
- (4) バックモニターカメラは、後部の視界を広くとれる位置に取り付けること。
- (5) コーナーセンサーを装着し、障害物との距離を検知してアラームやディスプレイ表示等のいずれかの方法で障害物の接近を知らせる装置を設けること。
- (6) 救急車の周囲を見渡せるカメラを装着し、ディスプレイに表示させること。
- (7) 救急車が走行中に後方を視認できるカメラを装着し、ディスプレイに表示させること。
- (8) 無線機等を収納する、小型収納庫を積載すること。(1個)
- (9) 地図入れをウォークスルー部分に取り付けること。(A3サイズ、蓋なし)
- (10) 助手席上部及び隊長席上部に、LED 灯を取り付けること。
- (11) 運転席及び助手席天井部に網棚を取り付けること。
- (12) 運転室天井中央部にディスボグローブ固定装置を取り付けること。

## 5 患者室内収納庫等

- (1) 運転席後部に、3段棚板(取外し可能)の縦型収納庫を取り付けること。  
(クローバー3000 収納用)
- (2) 助手席後部に、イーバックチェアミニの収納庫を設けること。
- (3) イーバックチェアミニ収納スペース前(助手席後部)、に収納庫を設けること。
- (4) 患者室右側の酸素ボンベ収納庫上に、必要に応じレールを取り付けること。(別途協議)
- (5) 患者室右側の酸素ボンベ収納庫上部(前)に、3段収納庫を取り付けデフィブリレータ(TEC-2601)の記録器の固定装置を設けること。
- (6) 各収納庫に、引き出し内緩衝材を取り付けること。
- (7) ファーノ「エクステンジ」ストレッチャーに、プレート付メインストレッチャーサイドアーム(患者両側リリースリンケージ付)を備えガートル架キット(TypeE)を取り付けること。
- (8) 患者室右側ルーフサイドに、収納庫(右前・施錠付)を取り付けること。
- (9) 患者室右側ルーフサイドに、収納庫(右後)を取り付けること。
- (10) 患者室左側ルーフサイドに、収納庫(左前・LED ライト付)を取り付けること。
- (11) 患者室左側ルーフサイドに、収納庫(左後・内部仕切板開放改造)を取り付けること。
- (12) 患者室右側後に収納庫(大)を取り付けること。
- (13) 患者室スライドドア左側の収納庫の上部に、収納庫を取り付けること。
- (14) 患者室右側の棚にコード等の収納庫を取り付けること。
- (15) 患者室右側前の酸素ボンベ収納庫前を書類入れ用に改造すること。
- (16) 患者室左側天井部(左前・左後)に、網棚を取り付けること。
- (17) 患者室右側天井部(右前)に、網棚を取り付けること。
- (18) 運転席後部の収納庫扉内側に、網棚2段を取り付けること。
- (19) 各収納庫に、必要に応じ扉を設けること。(内容については別途協議)
- (20) 各扉及び引出等は、振動又は内容物の移動等によって容易に開放することのない構造とすること。
- (21) 必要に応じて、積載品等を固定するための装置及び緩衝材等を設けること。

(内容については別途協議)

(22) その他取付品に関しては、別途指示する。

## 6 患者室内装備等

- (1) 運転席後部に、ホワイトボード (A4・1枚) 及び (A3・1枚) を取り付けること。  
(ペン、イレイサー、ホルダー付き)
- (2) 自動手指消毒機 UD-1000 (メインスイッチ付) を収納庫横に取り付けること。
- (3) 収納庫に、タオル掛けを取り付けること。
- (4) ティッシュ及びグローブボックス固定用具を取り付けること。  
(各5個、取付箇所については別途指示)
- (5) 患者室右側前・後に、それぞれ手すりパイプを取り付けること。
- (6) 患者室天井の手すりは十分な長さを確保すること。(別途協議)
- (7) 後部ドア開口部左側に、十分な長さの手すりパイプを取り付けること。
- (8) 車両左側スライドドア及び横向きシート後部に、手動式カーテンを取り付けること。
- (9) 後部ドアに手動カーテンを取り付けること。
- (10) 運転席後部右側後向き座席上部及び患者室右側窓上部レールに、C型バネ付フック各3個を取り付けること。
- (11) 患者室右側窓上に、電波時計 (デジタル) を取り付けること。
- (12) 収納物を表示するネームプレートを積載すること。(24枚セット)
- (13) 患者室内に、LEDタイプの主照明を取り付けること。
- (14) 患者室内の主照明に、調光機能を取り付けること。
- (15) 患者を直接照らす照明灯 (角度調節機能付) を取り付けること。
- (16) 患者室内の天井患者灯に、左右個別の式調光器と入切スイッチを取り付けること。
- (17) バックドアに、スポットランプ (角度調整機能付) を取り付けること。
- (18) 患者室左側の横向き2人掛けサイドシートに、2点式シートベルトを2人分取り付けること。
- (19) 患者室右側の後向き座席下部に、冷温蔵庫を取り付けること。
- (20) 患者室内のリアクーラーの空気吸入口に、構造上可能な場合は、清掃が可能な脱着式のフィルターを設けること。
- (21) 車両除染システム (株式会社タムラテコ社製 BT-03) を装備し、当該機器に必要な電源を設けること。(オゾン濃度自動制御装置含む。)
- (22) スライドドア部に、乗降用手すりを取り付けること。
- (23) 患者室に、アナログ時計を取り付けること。(位置は別途指示)
- (24) 患者室に、デジタル温・湿度計を取り付けること。(位置は別途指示)
- (25) 運転席と患者室を隔離できる開閉可能な仕切り (隔壁) を設けること。なお、縦型収納庫の扉を兼用すること。
- (26) 患者室横向きシート収納庫後ろ面にウエルパス収納庫を取り付けること。

## 7 搬送用装備

- (1) 患者室右側のメインストレッチャーの架台は、水平・左右方向の移動が可能な構造とすること。

- (2) この架台は、「防振ベッド」とし、メインストレッチャーの搬入・搬出が容易でかつ振動を吸収できる構造であること。
- (3) メインストレッチャーは、ファーノ製エクステンジストレッチャー（4080-S（枕付））とすること。
- (4) メインストレッチャーの搬入を補助するためのガイドを取り付けること。  
（4080-S用ストレッチャー搬入ガイド）
- (5) メインストレッチャーの搬出時に脱落を防止するため「防振ベッド」を改造すること。  
（4080-S用）
- (6) スクープストレッチャーやバックボードを収納し、固定する装置を取り付けること。
- (7) 防震ベッド架台用のヘッドパットを脱着式で取り付けること。  
（脱着式ヘッドパットの予備を1個追加搭載すること）

## 8 患者室内

- (1) 患者室右側前収納庫上に、携帯用吸引器（アキュバック・プロRWACC-PR）の固定装置を取り付けること。
- (2) 患者室右側前ゴミ箱付近に、吸引カテーテルの保持パイプとC型フックを取り付けること。  
（ステンレス製）
- (3) 運転席後部縦型収納庫扉部分に、吸引カテーテルの予備を収納できる袋を取り付けること。
- (4) 定置型吸引器（WS-1400）を取り付けできる構造とすること。  
（PSP-80 取付け・電源・配管等を含め吸引器が作動できる構造とする。）
- (5) 患者室に、アルミ製酸素ボンベ容器 9.4ℓ×2本が取り付けできるようにすること。  
（位置は別途指示）（配管一式）
- (6) 加湿流量計（OX-ⅢS）を取り付けできる構造とし、消防本部の支給する加湿流量計を取り付けること。（配管ホース・三方チーズ取付込み）
- (7) 患者室右側棚上に、人工呼吸器（アンサーKOM299）の固定装置を取り付けること。  
（車内取付金具 H210-RB19 アンサー 77E インバーター付）  
また、上記人工呼吸器の呼吸回路を保持するアーム（KOM299-TN）を取り付けること。
- (8) 患者室右側窓上レールに、ウォール型アネロイド血圧計（タイコス）の固定金具を取り付けること。
- (9) 患者室右側棚上に低台座を設置し、デフィブリレータ（EMS-1052）の固定金具を取り付けること。
- (10) 患者室右側棚上に低台座を設置し、デフィブリレータ（TEC-2601）を取り付けること。（台座収納改造）
- (11) 患者室内天井の手すりパイプに、輸液ビン（2本分）のホルダーを取り付けること。  
（移動式）
- (12) 患者室右側棚上に、輸液ポンプ（ニプロ FP-1200EX）を固定するポールを取り付けること。
- (13) 酸素取出口（川重型）2口を増設すること。
- (14) 患者室右側に、酸素マスク収納トレイを設けること。

## 9 電源用装備

- (1) 車両にインバーターを取り付けること。
- (2) 患者室右側窓前部に、DC12V 出力コンセントを3口設置すること。
- (3) 患者室右側後座席下部に、冷温蔵庫用専用のDC12V 電源コンセントを取り付けること。  
なお、エンジン停止中は、外部入力 AC100V 電源で出力し、エンジン稼動中は車両バッテリー電源で出力するものとする。
- (4) 患者室右側窓下部に、AC100V インバーター出力コンセントを2口設けること。
- (5) 患者室右前部に、AC100V インバーター出力コンセントを2口設けること。
- (6) 後部収納庫前に、AC100V インバーター出力コンセントを2口設けること。
- (7) 運転席後部に、AC100V 外部商用出力コンセントを1口設けること。
- (8) 車両後部バンパー右に、外部入力用マグネット式コンセントを取り付けること。  
(専用外部入力ケーブル 10m 1本付き)
- (9) 車両に、全自動バッテリー管理器（ずぼら充電器 SA-12PX）を取り付けること。  
(位置は別途指示)
- (10) AC100V 出力コンセントの出力を、インバーター電源と外部商用 AC100V とに切り替わる AC100V 電源自動切換え改造をすること。
- (11) 車両が待機中に外部商用 AC100V 電源により、電源が供給できるように改造すること。  
(DC12V 電源自動切換え改造)
- (12) 外部電源入力時にエンジンがスタートできないように改造すること。
- (13) その他電源用の装備について、艀装前に職員と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

## 10 通信用装備

- (1) 車載無線機
  - ア 無線機用ケーブルを、ルーフ中央からインパネ下部まで通線すること。
  - イ 運転席と助手席の間の指定する位置に、無線機取付用金具を取り付けること。
  - ウ 患者室内に、無線子機用の配線を通し、助手席前まで通線すること。  
(必要に応じ無線子機取付台取付け) (取付位置は別途指示)
  - エ 患者室内に、無線機用スピーカーを取り付け助手席前まで通線すること。  
(スピーカー本体、遮断スイッチ付) (位置は別途協議)
  - オ 車両のボンネット及びフロントドアに、アースボンディングを取り付けること。
- (2) 動態管理システム (AVM)
  - ア AVM 及びナビゲーション設置に必要な電源線 (15A) 及び信号線を端子受けを介して指示位置に設置し、各銘板を貼り付けること。(IG:1/ACC:2/REV:1/SPD:1/+B:1/E:1)
  - イ ナビゲーションシステム 1 式を指定する位置に設置するステーを設けること。
  - ウ AVM システム 1 式を指定する位置に設置するラックを設けること。
  - エ 当該装置設置用架台及び付属機器類内蔵用ラックの寸法及び位置等については別途指示する。
- (3) その他  
上記の機器設置等に関して不明な事項については、消防本部と協議し、承認後施行すること。

## 11 車両塗装及び標示

完成車に下記の文字を入れること。

- (1) 生駒市紋章を前席左右ドア中央に、20cm 角に入るように金色黒ふちどりのマークを入れること。
- (2) 車両の塗色は白色とし、車両周囲（前面、左右側面及び後面）に 70mm の赤帯テープを取り付けること。（前ドア部以後の赤帯は「再帰性に富んだ反射材」とすること。）
- (3) 上記、赤帯テープの上方に、5mm の間隔を開け 5mm 赤帯テープを取り付けること。
- (4) 左右ボディの赤色ライン下部に、左から「生駒市消防本部」と 15cm 角に入るように黒文字で入れること。
- (5) バックドア赤ライン下部に、左から「生駒市消防本部」と記入文字を 11cm 角に入るように黒文字で入れること。
- (6) 左右ドア下部バックドア下部に「生駒 91」と赤色のカットシールで 11cm 角に入るように貼り付けること。文字は向かって左から「生駒 91」とすること。
- (7) ルーフトップに青色のカットシールで 50cm 角に入るように「生駒 91」と対空表示を入れること。（2段標示）（文字間 15cm 以上）（詳細は別途協議）
- (8) 左右ルーフサイドに、カットシールで「生駒市紋章」と「EMS IKOMA」を貼り付けること。（「紋章」は赤色カットシール、「丸ゴシック文字」は青色カットシール）  
文字は向かって左からとする。（詳細は別途協議）
- (9) 左右フロントドア内縁、スライドドア内縁及びバックドア内縁に反射テープ（再帰性に富んだ反射材）を貼り付けること。
- (10) 左右リアオーバーハング部分に 20cm 角に入るように「生駒オリジナルステッカー」を張り付けること。
- (11) リアハッチ下部に「生駒オリジナルステッカー」を張り付けること。

## 第5 その他

- 1 車両キーは、5個とする。
- 2 リモコンドアロック（リモコンキー）は、4個とする。
- 3 ナンバーは、希望ナンバー（2022）とする。

## 第6 検査

本仕様書及び承認図書並びに受注者の標準仕様書に基づき、消防本部の係員が立会の上、次のとおり行うものとする。

- 1 手続き  
実施の 14 日前までに文書をもって行うこと。
- 2 立会い  
設計担当者が必ず立ち会うこと。
- 3 中間検査  
本仕様書等に基づき受注者の製作工場にて実施する。
  - (1) 組立状況の検査
  - (2) 部品、積載品の検査

4 上記以外に発注者、受注者がそれぞれ必要と認めるときは、特別検査を実施できるものとする。ただし、実施にあたっては事前に相互連絡を取り合うものとする。

#### 5 検収

発注者は、車両が納入されたとき本仕様書及び承認図書に基づき実施するものとする。

#### 6 その他

(1) 前記の検査を通じ、振動、異音、発熱等の異常を認めた箇所については直ちに修復の上、再検査を受けなければならない。

(2) 納入に至るまでの検査、故障及び修理に要した費用の一切は受注者の負担とする。

### 第7 補足

1 契約締結から納入までの諸経費、廃棄車両の一時抹消手続き等に関する一切の費用は受注者が負担すること。ただし、自動車重量税、自賠責保険料及びリサイクル料は、消防本部が負担する。

2 保証期間は、納入後1箇年とする。ただし、保証期間後であっても設計、工作あるいは材質の不良に起因するものについては、無償で取り換え又は修理を行うこと。

3 受注者は、消防本部の指示する時期に廃棄車両の一時抹消手続き等を行うこと。なお、手続きに関する一切の費用は、受注者が負担すること。

4 廃棄車両に艤装されている赤色警光灯、赤色点滅灯、サイレンアンプ等及び各ステッカー並びに対空表示を車両納入日以降で取り外すこと。なお、作業に関する一切の費用は、受注者が負担すること。

5 廃棄車両は売却予定であるが売却できなかった場合は、受注者が車両を引き取り廃車処分すること。引き取り時期については、消防本部が指示する時期とし、廃車及び抹消登録を行った上で抹消登録証明書、当該車両をスクラップ処理したことが判明できる書類を後日、各1通消防本部へ提出すること。なお、処理に対する一切の費用は、受注者が負担すること。

6 廃棄資機材については、消防本部が指定する資機材を引き取り確実に廃棄処理すること。なお、処理に対する一切の費用は、受注者が負担すること。

7 現行車両の号車名及び対空表示を消防本部が指定する名に変更すること。なお、変更に対する一切の費用は、受注者が負担すること。

8 救急車の納期は、令和5年2月28日までとするが、早期納入に努めること。なお、納入場所は、消防本部とする。

9 救急車は、近畿運輸局奈良運輸支局が行う新規検査合格後、各部清掃の上、納入すること。

10 救急車納入後、消防本部の指定する場所において構造及び機器の取り扱いについて研修を行うこと。なお、派遣に対する一切の費用は、受注者が負担すること。

11 救急車納入後の1ヶ月又は1,000km点検時のオイル交換等は無償とすること。